

令和6年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年3月14日

招集年月日	令和6年3月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年3月 1日 午前10時20分			議長	中本 正廣
	閉会	令和6年3月14日 午前11時18分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	△
	3	佐々木 道則	○	9	欠 員	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年3月14日

	諸般の報告
議案第1号	安芸太田町犯罪被害者等支援条例の制定について
議案第4号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第5号	安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
議案第9号	安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町筒賀ふれあい農園条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町筒賀交流の森条例の一部改正について
議案第13号	安芸太田町杉の泊ホビーフィールド条例の一部改正について
議案第14号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
議案第15号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第30号	令和6年度安芸太田町一般会計予算
議案第31号	令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第32号	令和6年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第33号	令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第34号	令和6年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第35号	令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第36号	令和6年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第37号	令和6年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第38号	令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第39号	令和6年度安芸太田町下水道事業会計予算
議案第40号	事業契約の締結について
	陳情の取下げ
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和6年第1回定例会
(令和6年3月14日)
(開会 午前10時45分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から御手元に配付のとおり、議案第40号が追加議案として送付されました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第4号

日程第4. 議案第5号

日程第5. 議案第6号

日程第6. 議案第7号

日程第7. 議案第8号

日程第8. 議案第9号

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

日程第13. 議案第14号

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第30号

日程第16. 議案第31号

日程第17. 議案第32号

日程第18. 議案第33号

日程第19. 議案第34号

日程第20. 議案第35号

日程第21. 議案第36号

日程第22. 議案第37号

日程第23. 議案第38号

日程第24. 議案第39号

○中本正廣議長

日程第2、議案第1号安芸太田町犯罪被害者等支援条例の制定についてから日程第24、議案第39号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計予算までの23件を一括議題といたします。審査を付託した予算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。はい。末田健治特別委員長。

○末田健治予算審査特別委員会委員長

それでは御報告のほうさせていただきます。令和6年3月14日、安芸太田町町議会議長、中本正廣様。安芸太田町議会予算審査特別委員会委員長末田健治。ちょっとカメラに写りますのでマスク取ります。安芸太田町議会予算審査特別委員会審査報告書。令和6年安芸太田町議会第1回定例会において予算審査特別委員会に付託されました以下の条例の制定及び一部改正が13議案、令和6年度一般会計予算及び特別会計予算6議案に加え、病院事業会計予算及び簡易水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査結果を、会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。審査委員会は議長を除く全議員で構成され、3月7日から3月11日までの5日間にわたり慎重に審査いたしました。審議に当たって、理事者側の出席は、町長はじめ教育長、病院事業管

理者、該当担当課長等の説明の出席を求め、それぞれの議案について説明を受け、終了後に細部審査を行いました。採決の結果を申し上げます。はじめに、議案第5号は、小島委員から提出された修正案について起立表決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。次に、修正部分を除く原案についても、起立表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第1号、議案第4号及び議案第6号から議案第15号までの条例の制定及び一部改正の12議案、そして議案第30号から議案第39号までの令和6年度予算の10議案は、簡易表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査の概要は次のとおりです。予算編成の基本方針においては、第2次長期総合計画、後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った戦略的かつ重点的施策の展開により住みよいまちづくりを目指し、令和6年度戦略的重点プログラムの(1)「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの継続のため、Uターンしたくなる住宅整備、「自然を活かした」魅力ある産業の育成や災害に強いまちづくりの推進などに総額15億5,800万円の予算。(2)新・長期総合計画を見据えて、次期計画土台づくりとして、「自然を活かした」魅力ある産業の育成、自然を活かした教育環境の実現、健康づくりを通じたまちづくり、脱炭素社会・地域循環型社会の実現に総額1億8,700万円が予算化されています。以下については、分野別主要事業について述べます。定住人口対策について。豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進、転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向けた地域のブランディングを促進することについて。①定住住宅整備は、社会資本整備総合交付金、過疎対策事業債を活用してのPFI事業は、移住・定住希望者の方に、居住の選択肢を増やし、移住や定住を促進し、民間ノウハウと未利用公有地を活用した住宅整備や、今後の活用計画のモデルとも言える。なお、整備候補地選定については、事業者の意思は尊重しつつも、建設箇所の選定は慎重に検討の上決定されたい。通学応援・町外通勤者応援補助成事業について。①町外通勤者応援補助成事業は、転出抑制策として、広島市と町外に通勤されている方を対象に、通勤費を助成する制度は、年齢の要件緩和措置等拡充され運用されてきた。今後事業効果について検証されたい。次に、2、子育て・教育・次世代育成。豊かな自然と人情の中で、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境と、就学前から小中高までが連携した教育による次世代育成の体制を整えるについては、生徒寮の開設、公営塾の運営や全国公募により、令和5年度は40名の生徒が入学している。引き続き「黎明館」の拠点機能を地域住民との交流施設として、拠点機能を果たすべく運営を望む。次に、3、健康医療福祉。多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動を促進し、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践することについて。①新型コロナウイルス感染症対策については、特例臨時接種が終了し、定期接種となることから、円滑な接種体制の維持に努められたい。②病院施設の環境整備については、管理者・医師・スタッフの皆さんの努力により、令和5年度病院機能評価の認定を取得されました。安芸太田病院の評価が上がることはもちろん、医療を受けられる患者さんにとって大きな安心感につながるものと評価します。今後も環境整備に努められ、地域医療に貢献される病院としての運営にあたられるよう望みます。③母子保健事業については、町外の医療機関受診による交通費補助、小児科専門医受診前の心配事を解消するオンラインでの小児科や産婦人科医師に相談できる体制整備は、受診者家族の安心につながるもので、引き続き効果が上がるよう取り組んで頂きたい。④健康運動普及事業の「健康のまち」の取組について、有酸素運動を中心とした運動習慣の普及・定着に努められ、健康づくりの取組を評価します。一層の普及を図られたい。次に4、社会基盤防災防犯について。①加計スマートICフルインター化事業について、令和5年度新規事業箇所に選定された。令和6年度は地質調査業務等が予定されている。今後も、国土交通省、広島県、NEXCO西日本と連携し、着実な事業の執行を図るとともに、本事業が地域活性化に資する整備が進むことを期待する。②空き家解体補助事業について。町民の安心・安全・快適な生活を確保するため、補助制度であり、今後も増えると予想される老朽空き家の課題に対処するための事業として、今後も充実に努められたい。次に5、生活利便性・環境について。①バス路線運行事業について、令和6年度から、町全域を区域とする新公共交通システムの運行が開始される。町民の利便性向上に向け、効果的取組に期待するものである。②地域通貨moricaの推進について、地域経済への効果もあり、引き続き効果的普及に努められたい。③ごみ、し尿処理について、一般廃棄物の適正処理と資源の有効利用と循環型社会構築に向け、法制度を踏まえた施策について、有効な取組を図られたい。次に6、産業・観光・仕事。①道の駅整備事業について、令和6年度選定した民間事業者の提案内容を精査し、施設整備・運営の包括契約を締結し、実施設計に着手という手順で進行中である。今後も引き続き町民への情報提供に努め、令和9年オープンの実業完成に向け着実に事業の振興を図られたい。②地域商社あきおおたの事業推進について。森林資源等を活かした体験型観光コンテンツ等開発に取り組まれているが、地域ブランド力向上のための情報発信や新商品開発等については、町民には取組が見えがたく、町民との一体性に欠けている。今後、課題克服に向け、情報発信を工夫し、町民にとって親しまれる商社として、事業活動を行い、地域活性化に寄与されたい。③森林経営管理事業の小規模林業者支援事業について、森林環境譲与税を活用し、間伐や住宅裏危険木の除去等、小規模林業者が取り組む環境づくりは、森林環境譲与税の有効的活用であり、引き続き事業の継続が期待されている。④特割事業

について、地域通貨morica活用。moricaを活用する利用額に応じたポイント付与は、町内で消費を促し、町内経済活性化に効果がある取組であり評価する。一方、moricaの利用ができない事業所もあり、利用者の利便性向上に努められたい。次に7、コミュニティー。①地域振興交付金事業について、自治振興会の機能低下が心配される現状にあって、とんどやまつり等、地域行事が対象となる「地域づくり事業補助金」を創設され、地域づくりの発展を目指す取組は時機を得たものと評価する。②地域おこし協力隊について8名が活動中であるが、活動内容が見えにくいという声もあり、活動報告以外にも情報発信について工夫が必要と思われる。③ふるさと納税推進事業について、寄付額は過去最高を更新しており、担当課の取組が評価される。返礼品についてブラッシュアップを図り、納税の拡大に期待する。8、行財政運営。①第3期長期総合計画策定について、令和7年度からまちづくりの基本方向を示す計画であり、住民の参画と意見反映が重要である。活力あるまちづくり維持の計画となることを期待する。②合併20周年について、20周年の節目のある、節目の記念事業を計画されている。町民の皆さんとともに祝う事業であり、町民の皆さんも改めて安芸太田町に愛着と誇りを覚える企画となるよう期待する。終わりに橋本町長4年間の事業成果を踏まえた令和6年度新年度予算については審査を行った。この間、人口減少対策を軸に置いた、加計高校生徒寮黎明館の建設、道の駅整備、加計スマートICフルインター化の事業決定、懸案の旧JR橋梁滝山橋撤去、新しい地域公共交通の構築などなど、多くの事業をタイムリーに実施されてきました。町長はじめ職員の皆様の御奮闘に敬意を申し上げますとともに、健康に十分留意され、引き続き令和6年度の各事業に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。以上、予算審査特別委員長報告とします。

○中本正廣議長

これで委員長の報告を終わります。ただいま委員長から報告がありました、議案第5号、安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正に対する修正案については、御手元に配付した写しのとおりです。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論あり」の声あり）

討論ありと認めます。まず原案に反対の発言を許します。なしですか。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成の発言を許します。1番角田議員。

○角田伸一議員

おはようございます。1番角田でございます。令和6年度一般会計予算案について賛成の立場で討論を行います。本定例会に上程されました令和6年度一般会計予算案が安芸太田町の重要な継続事業、新規拡充事業に対して、相応の予算配分がされているか。健全な財政運営の視点から、限られた財源が効率的に配分されているか。事業の実施体制、事業の実効性及び得られる事業効果を重点項目として審査に臨みました。予算規模は、一般会計85億7,500万円。前年度比4億2,400万円の増額。率で言うと、5.2%の増である。財政健全化判断基準では、経常収支比率97.8%、実質公債費比率12.1%となっている。財政力指数は0.197と県内最低のレベルにあり、一般会計の自主財源率は22.72%と依然として自主財源に乏しく、交付金や補助金に頼る予算編成に、ならざるを得ない状況にあります。令和6年度一般会計予算案では、住み続けたい住んでみたいまちづくりの継続、新長期総合計画の地盤づくりを見据えた次期計画の土台づくり、行財政運営のスリム化、物価高騰対策、コロナへの対応、そのほか新規事業など、安芸太田町戦略的重点プログラム達成のための予算として編成されており、分野別に、主要事業を定め、事業内容、取組ポイントを明らかにし、必要事業費が配分されている。最重要課題である定住人口対策については、定住促進住宅建設、通学通勤費助成、子育て世帯定住応援事業などで取組を進められている。子育て、教育、次世代育成の分野では、加計高等学校支援事業で加計高等学校の存続が図られている。健康・医療・福祉の分野では、疾病予防事業、安芸太田町病院の環境整備、わが町スポーツの推進。社会基盤・防災・防犯の分野では、加計スマートICフルインター化事業、消防・防災・減災事業では、屯所、防火水槽、通信網整備等の整備。生活利便性・環境の分野では、路線バス、新交通システムの構築、地域通貨moricaの推進。産業・観光・仕事の分野では、道の駅再整備事業、特産品生産、開発支援、就農者支援、環境基盤整備事業、そのほか、ふるさと納税推進事業、一般社団法人地域商社あきおおたの健全運営、第三次長期総合計画策定、職員の能力向上などは、安芸太田町の目指すまちづくりに欠かせない重要事業である。それぞれの事業に配分された予算額は、事業の実施に必要なものであると認められるものであり、予算審査特別委員会委員長報告のとおり賛成するものである。なお、人口減少対策、持続可能な行財政運営の実現、本町の抱える課題は山積みである。より一層の緊張感を持ち、行政の運営と、将来に向けた財政の健全化を進めなければならない。加えて、令和5年度に浮上した太田川総合開発事業、新規ダム事業建設は、新たな視点でのまちづくりという適切な対応が望まれており、安芸太田町20周年という節目の年に当たり、安芸太田町のさらなる発展を切に願ひ、予算執行に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げること。予算審査の過程を糧として、行政運営に

努められるよう申し添え、賛成討論とする。令和6年3月14日、安芸太田町議会議員角田伸一。

○中本正廣議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。はじめに議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は修正可決です。採決の順序をあらかじめ申し上げます。はじめに、修正案の修正部分を起立により採決を行い、次に修正部分以外の原案についてを、起立により採決を行います。それでは、修正案について採決を行います。この修正案の修正部分は、委員長の報告のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって修正案の修正部分については委員長の報告のとおり可決すべきものと決定しました。次に修正部分を除く原案についてを起立により採決します。修正部分を除く原案について賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、修正部分を除く原案については委員長の報告のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、議案第1号、議案第4号及び議案第6号から議案第15号まで、そして、議案第30号から議案第39号までの22件を一括して起立により採決します。各案に対する委員長の報告は可決です。各案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、各案については、委員長の報告のとおり可決するものと決定しました。

日程第25. 追加議案第40号

○中本正廣議長

日程第25、追加議案第40号、事業契約の締結についてを議題といたします。提出者から説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。説明をさせていただきます。議案第40号、事業契約の締結について。安芸太田町定住促進住宅整備事業の事業契約について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長から説明をさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい失礼します。議案第40号、事業契約の締結について。次のとおり事業契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めます。1、契約の目的、安芸太田町定住促進住宅整備事業。2、契約の方法、随意契約。3、契約金額7億165万1,697円。4、契約の相手方、安芸太田町大字加計239番地1、ANGあきおおた2024株式会社、代表取締役 阿河尚也。以上です。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。追加議案第40号、事業契約の締結についてを起立により採決します。追加議案第40号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、追加議案第40号、事業契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第26. 陳情の取下げ

○中本正廣議長

日程第26、陳情の取下げについてを議題といたします。陳情取下申出書のとおり、令和3年8月23日に提出された陳情第14号、旧JR可部線車両(キハ)の修復・保存に関する陳情の一部についてを陳情者から取下げたいとの申出がありました。お諮りします。これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第14号の取下げについては承認することに決定しました。

日程第27. 閉会中の継続審査

○中本正廣議長

日程第27、閉会中の継続審査についてを議題といたします。総務常任委員長から陳情第5号から陳情第7号までの3件について、また、産業建設常任委員長から、陳情第2号及び陳情第4号の2件について、閉会中の継続審査したいとの申出があります。お諮りします。各常任委員長から申出があった陳情5件については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第2号及び陳情第4号から陳情第7号までの陳情5件については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第28. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第28、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。お諮りします。本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会にあたって、町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。発言の機会を頂きましたので、令和6年度第1回定例会の閉会にあたり一言御挨拶を申し上げたいと思います。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重かつ熱心な御審議を頂き、誠にありがとうございました。また、令和6年度予算並びに関係議案を可決頂きましたことについても深く感謝申し上げたいと思っております。本会議並びに各委員会で賜りました御意見につきましては、予算執行並びに業務遂行に当たって、特に念頭に置いて対応してまいります。さて、様々な取組を進めてきた4年間ではございますけれども、当然、4年間ではおさまらなかった取組を多々ございまして、中でも私が特に気にしておりますのが、一つは、定住促進住宅の建設であり、もう一つは教育大綱の改定でございます。定住促進住宅につきましては、空き家の確保が想定以上に難しかったことから、方針を変更して取組始めたものでございます。人口減少対策の切り札として早く進めたいという思いがある一方で、町の負担をできるだけ抑えることを優先し、結果任期中にはおさまり切れませんでした。ただし、今回、議会の御賛同頂きまして、何とか次年度中には着手できるところまで進めさせていただきまして、教育大綱の改定については、取りかかりが遅かったということが最大の要因でありますけれども、私としては、議論を通じて、本町のまちづくりに教育は、今後最も大きな柱になるとの確信が生まれる一方で、前回の選挙ではそのことを十分町民にお伝えできていなかったのではないかと反省もございまして、次回選挙ではそのことをしっかりと町民にお示しをし、信を得た後に改定にのぞみたいと考えているところでございます。最後になりますが、この4年間、議員の皆様には大変お世話になりました。初めての首長職という

ことで、至らぬところも多々あったかと思っております。それでもまがりなりにも4年間務めさせていただきましたのは、町民はもとより、議員各位の御指導の賜物と深く感謝を申し上げたいと思っております。皆様方には引き続き御指導頂きたく、再度6月議会においてもお目にかかれるよう努力する所存でございますが、皆様方には健康に留意され、引き続き町政発展にそれぞれの立場から御尽力頂きますことをお願い申し上げ、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和6年第1回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前11時18分 閉会
